

119番通報メモ

-電話のそばに貼って安心-



こちらから質問しますので、
あわてずお答えください。

①火事ですか？救急ですか？

火事です。または、救急です。

②消防車または、救急車が向かう住所
【場所】を教えてください。

(アパートやマンション等は、建物の名称と何階の何号室)

住所は【場所】は、

です。

③目標となる建物等を教えてください。

目標は、 **です。**

④現在の状況を知らせてください。

(火事の状態・病気やけがの状態等)

⑤あなたの名前と電話番号を教えてください。

名前は、 **です。**

(— —)

救急車の適正利用にご協力を！

呼ぶ？呼ばない？迷ったときは……



救急医療電話相談

15歳以上は#7119

15歳未満は#8000

山口市消防本部

※本チラシは、お近くの地域交流センターで配布しております。
また、ホームページにも掲載中です。

火事・救急・救助は

119

守りたい

未来があるから

火の用心

2024年度

全国統一防火標語

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、 とりカエル。



※設置義務化(H23.6～)から10年以上経過しました。

住宅用火災警報器の寿命は約**10年**です！

定期的な点検、交換をお願いします。



家の住宅用火災警報器を
確認してみてね！

「交換診断シート」の
ダウンロードは
こちらから



一般社団法人日本火災報知機工業会
資料引用

とりカエル

検索

～まだ設置をされていない方へ

大切な家族、あなた自身の命を守るために
住宅用火災警報器の設置をお願いします。

～設置義務のある場所～

- ① すべての寝室(子供部屋なども含む)
- ② 階段踊り場(2階以上に寝室がある場合)



(問合せ)

山口市消防本部 予防課予防担当
☎083-932-2605

